

第2回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：平成27年10月29日 木曜日 13時30分～14時54分

場 所：川崎市役所第3庁舎15階 第1・2会議室

出席者：

福田 紀彦 市長
峪 正人 委員長
吉崎 静夫 委員長職務代理者
高橋 陽子 委員
中本 賢 委員
濱谷 由美子 委員
渡邊 直美 教育長

理事者

○総務局

伊藤総務局長

○教育委員会事務局

三橋担当理事・総務部長事務取扱

芹澤担当理事[学校支援総合調整担当]・総合教育センター所長

佐藤総務部担当部長

小田嶋学校教育部長

小椋生涯学習部長

野本総務部庶務課長

古内総務部企画課長

星野学校教育部指導課担当課長

佐藤学校教育部指導課担当課長[中原区・教育担当]

榎原総合教育センターカリキュラムセンター室長

事務局

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当）

三瓶総務局秘書部担当課長（政策調整担当）

田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当）

高橋総務局秘書部担当係長（政策調整担当）

傍聴者数：17人

報道関係：3社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

1 3 時 3 0 分 開会

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） それでは定刻になりましたので、ただいまから第2回川崎市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、福田市長から一言お願いいたします。

福田市長 皆さん、こんにちは。第2回川崎市総合教育会議に御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

御案内のとおり、きょうは、この総合教育会議の最も重要な仕事であります大綱の策定ということになりますので、是非御審議のほど、よろしくお願いしたいと思います。その後、いろんな教育課題がございますので、前回同様活発な御意見をいただきますようによろしくお願いしたいと思います。

では、どうぞよろしくお願いします。

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） ありがとうございます。この会議の進行でございますが、この会議は市長が主宰するという形になっておりますので、以降の進行は福田市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして協議・調整をお願いいたします。

初めに、議題1の大綱の策定についてであります。教育大綱につきましては、第1回の総合教育会議において、教育プランの第1期実施計画を基本としながらも、2月に起きた中学生死亡事件を受け、そのあたりも含めて大綱案に策定していくことが確認され、今回の会議で提案することとなっております。

それでは、お手元に配付しております大綱（案）について、事務局より説明させます。

田中総務局秘書部担当課長（政策調整担当） それでは、お手元の資料1になります。川崎市教育大綱（案）について御説明したいと思います。

1ページお開きいただきまして、まず1、大綱策定の趣旨でございます。

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長が地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものでございます。

次に、2、大綱の基本的な考え方でございます。

川崎市教育委員会は、今後おおむね10年間の教育の指針となる基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」と、それらを具現化する取り組みを示した実施計画からなる、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」を平成27年3月に策定いたしました。

策定に当たっては、市民代表、学識経験者、教職員代表などの意見を基に検討を重ね、平成27年1月にはパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映してまいりました。

こうした経緯を踏まえ、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」の8つの基本政策を「川崎市教育大綱」の基本とすることといたしております。

しかしながら、平成27年2月に本市で起きた中学生死亡事件は、社会的にもその影響は、計り知れ

ず、二度とこのような事件が起こらないための方策を教育委員会や学校はもちろんのこと、全市一体となった体制でしっかりと取り組んでいく必要がございます。今回の事件を受け市長部局に設置した「中学生死亡事件に係る庁内対策会議」から、平成27年8月に提出された、「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」には、教育委員会が設置いたしました「教育委員会検証委員会」による報告書の内容も盛り込んでいるため、「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」の8つの基本政策と中学生死亡事件に係る庁内対策会議の報告を踏まえた対応策をもって、「川崎市教育大綱」とすることといたします。

次に、3ページにいきます。3、大綱の期間でございます。教育プラン第1期実施計画にあわせて、平成27年度から3年間といたします。

次に、4、基本政策等でございます。まず、基本政策1「人間としての在り方生き方の軸をつくる」でございます。子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育の実践が求められており、子どもたちの自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力などを系統的・計画的に育んでいきます。

次に、基本政策2「学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす」でございます。一人ひとりの「生きる」を力を伸ばしていくため、学ぶ意欲・態度を育むことを大切にしながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育てていきます。

次に、4ページの基本政策3「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」でございます。さまざまな教育的ニーズのある子どもたちが増加している中、全ての子どもたちがいきいきと個性を発揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとり適切な支援を実施していきます。

次に、5ページ、基本政策4「良好な教育環境を整備する」でございます。子どもたち自身に自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育の推進や、学校施設の再生整備など、良好な教育環境づくりを進めます。

次に、基本政策5「学校の教育力を強化する」でございます。保護者、地域と連携しながら、特色ある学校づくりを進め、学校運営の自主性、自律性の向上を図ります。また、教職員の人材育成などの取り組みを推進します。

次に、基本政策6「家庭・地域の教育力を高める」でございます。各家庭における教育力を高めるとともに、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境の醸成に取り組んでいきます。

次に、基本政策7「いきいきと学び、活動するための環境づくり」でございます。活力ある豊かな地域をつくるために、新たな絆、コミュニティを創造していくとともに、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築など、生涯学習環境の整備に取り組んでいきます。

次に、7ページでございます。基本政策8「文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり」でございます。市内にある多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進と、「日本民家園」や「市民ミュージアム」など、施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域などとの連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

以上が、かわさき教育プラン第1期実施計画の8つの基本政策でございます。

最後に8ページ、中学生死亡事件を受けてでございます。中学生死亡事件に係る庁内対策会議の報告を踏まえた対応として、子どもに関する施策、子どもの居場所に関する取り組み、不登校施策、情報モラル教育、児童生徒指導体制の見直し、保護者・地域との連携、子どもの相談窓口の周知・啓発、警察や関係機関相互の連携などの取り組み強化を図るとともに、本市の教育・福祉・保健分野の連携をより

一層強め、次世代を担う子どもたちの安全・安心を守り、被害者のみならず加害者も生まない環境を整えます。

なお、取り組み強化の一つとして、教育委員会と神奈川県警察本部は児童生徒の安全な生活と健康で成長のための相互連携につきまして、10月16日に協定を締結したところでございます。

以上、川崎市教育大綱（案）について御説明いたしました。

福田市長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からこの大綱（案）について御意見ありましたら、是非お願いしたいと存じます。

峪委員長 教育大綱、教育プランを基にして市長の意見、それから御指導等受けながら作成してきたものでございまして、大変よくできているというふうに考えております。

特に、これまでの教育プランを踏まえ、さらに学力・学習状況調査等を踏まえながら、この後にやってくるアクティブ・ラーニングを見据えたものではないかなというふうにさえ思っております。特に、その基本政策1に当たるところ、これから子どもたちの力強い人生に向かっての子どもを育てるということについては、本当に共感を得るところでございます。

また、最後の中学生の死亡事件を受けたことについては、私ども、あるいは市民は忘れてはならない非常に大事な問題でありまして、これについても多方面、多様な対応が図られるということで、大変に重要なことだと思います。

福田市長 ありがとうございます。ほかにございますか。

吉崎委員長職務代理者 私も基本教育プランと教育大綱が別なものにならないで関連があって、これで結構だと私も思っております。ただ、並べかたが基本政策1からきまして、特別ということで、中学生死亡事件を受けてという形で受けていますので、並びぐあいで、ただちょっと「おっ」と思う方はいらっしゃるんじゃないかと思うので、この辺で基本政策8と最後の中学生の死亡事件を受けてのところの番号の割り振りといいますか、何といったらいいのか。その辺のところは説明してもらおうかなという感じが、私はちょっとしたのですけども、いかがでしょうか。番号ずつついてきていますので。

渡邊教育長 今、お話ございました基本政策の1から8、これのてではございませんけれども、中学生死亡事件に係る部分、内容については盛り込まれているところがございます。ですので、基本的には、この基本政策の中にはこの対策は盛り込まれているわけですが、しかしこの事件の重要性というものを見て後ろのところに特出したということは、私たちの姿勢をはっきりさせる意味でよかったのではないかなというふうには考えております。施策の具体的な中身については、今、申し上げたとおり全体で理解していただければありがたいというふうに考えております。

濱谷委員 この大綱というのは、これから3年間ということで、また見直しができるわけですが、今、現在は、やはりあの事件が起きてまだ間もない、皆さんが、それを気にかけている時期ですので、特出しにして、一番後ろにつけるといいんじゃないかなと、私は思います。そのうちに何年かたって、そのことも含めて教育大綱の1から8までの中に入れ込める部分はたくさんあると思うんです。

どこの部分でも、これにかかわる部分がたくさんあるので、その中に上手に入れ込んでいくという形でも最終的にはいいのかなというふうに思うんですが。今の、初めてつくるこの大綱を、あの事件が起きてすぐの、ということもあるので、こうやって特出しでやっておくのがとてもいいんじゃないかなと私は思っています。

福田市長 教育長が言われたように、基本的にはこの基本政策の8つの中にも盛り込まれているけども、あえて特出ししたということです。

高橋委員 今の並びというところに関しては、特出しに見えるというか、こういうふうに理解できれば特出しをしたほうがいいと私も思います。また、大綱に関する考え方、前回からも流れの中で確認しているわけですが、とにかくこの事件以外でも、教育委員会と川崎市とで連携という言葉をよく使うわけですが、この連携というのが非常にいい言葉ですけど、実際には運用としては非常に難しいという中で、今回大綱についても、かわさき教育プランを中心とした、より強固な連携ということが、ここでプランに沿って打ち出すことで、本市の考えが出される。そういう意味でもこの大綱の考え方はちょうどいいと思います。

福田市長 ありがとうございます。よろしいですか。

私も第1回、前回のときも申し上げましたが、この第1期の実施計画に基づいて8つの基本政策をしっかりと踏まえて、プラス、今回の事件を受けたものを特出ししていくと、踏まえた形でまとめさせていただいたということでございます。

もう一つは、具体的な取り組みとして、皆様に少し御報告させていただきたいのですが、来月10日でありますけども、この死亡事件の再発防止に向けた庁内検討ということで、具体的な個別の実行プラン、アクションプランを策定していくと。

実際には今年度末までにアクションプログラムを策定していく、その調整に入っていきたいと思えます。その第1回の会議を11月10日の午前中、朝から行いたいと思っています。しっかりと、今、高橋委員がおっしゃったように、連携を、本当に言葉の連携ではなくて、具体的にその連携を深めていくという意味での庁内対策会議というものを、会議名は川崎市子ども施策庁内推進本部会議というものを立ち上げさせていただいて、しっかりと連携を取っていくということにさせていただきたいと思っています。

渡邊教育長 今、委員のほうから中学生死亡事件についてのお話もございましたが、これに伴いまして教育委員会が神奈川県警察と協定を締結いたしましたので、これについて少し御説明させていただきたいと存じます。

お手元の資料2というのが御用意されているかと思いますので、こちらをごらんください。

こちらは、去る10月16日でございますけれども、川崎市教育委員会と神奈川県警察本部におきまして、相互に児童生徒の個人情報を提供し、連携して児童生徒指導に活用することによりまして、児童生徒の健全育成、非行防止、及び犯罪被害防止を図ることを目的として協定を締結したものでございます。

お手元の資料2の下のところの情報提供する事案ということで、第4条を抜粋してございますけれども、相互に提供する情報といたしまして、警察から教育委員会に提供する事案、また教育委員会から警

察へ提供する事案ということで掲げさせていただいております。

特に今回、本市は神奈川県内では31例目という形になるわけですが、他都市と比較いたしますと、今、申し上げました第4条（1）、（2）のいずれにもオのところに、児童生徒の携帯電話やスマートフォン、インターネット等を使つてのトラブルに関する事案ということがございますけれども、主にこういったSNSなど通信手段の普及に伴いまして、子どもたちのトラブルも多様化しておりますので、この部分を明文化したというのが他都市にはないところでございます。

また、一枚おめくりいただきますと協定書の本文がございますけれども、私のほうの姿勢といたしまして一番上でございますが、川崎市教育委員会と神奈川県警察本部は、「児童生徒の安全な生活と」、という言葉がございますが、従来は健全な成長のためのという形での相互連携だったわけでございますが、県警との調整の中で、この安全な生活という文言なども入れていただきまして、今回の事件の再発防止に向けての強い決意をこういったところにも表させていただいたところでございます。

以上が協定についての、簡単でございますけれども説明でございます。

福田市長 ありがとうございます。これは教育委員会のほうでもずっと議論していただいていた話でありますので、何か特にこのことについての御発言はよろしいですか。

（ はい ）

福田市長 はい、ありがとうございます。それでは戻りますけれども、大綱のほうであります、この川崎市教育大綱（案）を成案にするということによろしいでしょうか。

吉崎委員長職務代理者 昨日、教育委員会がありました。そのとき第4回市議会定例会報告というのがございました。その中で学校図書館司書のことを教育大綱に加えてほしいという内容の請願が採択されたと聞いておりますが、この点についてはどう思うのでしょうか。

渡邊教育長 今、お話ございましたように、昨日の教育委員会議で、この第4回の議会の報告をいたしまして、今の御質問になっていたと思いますけれども。改めて少し御説明いたしますと、さきの議会におきまして川崎市立小学校・中学校の学校図書館に専任専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する請願というものが出されまして、これについて審議がなされたところです。その要旨の一つに、今、委員からお話がありましたように、大綱に市の教育における学校図書館と学校司書についての今後の構想が明記されるよう働きかけるということがございました。

それについての考え方でございますけれども、本市といたしましては、まず大綱というものは、その目標や施策の根本にある方針を定めるものでございまして、詳細な施策について策定するということをお求めているものではございません。また、教育振興計画の目標ですとか施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができるということ。そして学校図書館の充実につきましては、かわさき教育プランの基本政策2、この中に位置づけておりますので、もう既に大綱に盛り込まれているものというふうに判断しているところでございます。

このようなことをきのうも御説明いたしましたけれども、改めて大綱の中に、既に基本政策の中で含まれているという理解で、特別にこの学校図書館について書き加える必要はないというふうには考えておりますが、いかがでしょうか。

高橋委員 きこのうの請願の中身と今の教育長のお話と、また請願出た後に、私もかわさき教育プランの確認をもう一度しました。そして基本的には、大綱はやはり教育長も御説明いただいたように、基本的な方向性、方針を定めるものであって、個々の事務事業に関して記載するものではないと私も思います。

また、今、御説明いただいたように学校図書館の充実に関しては、教育プランの8つの基本政策のうちの基本施策2である「豊かな心の育成」の中に、読書のまち・かわさき推進事業として盛り込まれておりますので、ここをしっかりと充実していくということで、教育長の趣旨に賛成です。

濱谷委員 大綱というものは本当の大もとの骨子というか、基になる大きなものだと思うんです。ですからこれの中にもかわさき教育プランを基本として、そこから流れで来ているということをしかり明記してあります。教育プランの中では細かくいろんなことが入っていますので、実際の実施する教育や事業の中では、そういうものは全ていろんなことが網羅されてプランがつくられていますので。この川崎市として示す川崎市教育大綱には、こういう形で、私は大きく捉えた形でいいのではないかなというふうに思っています。

渡邊教育長 どうもありがとうございました。そのように御理解いただければ、大変ありがたく思うところでございます。ただ、一方で学校図書館の整備や充実については大変重要な課題でもございます。

そういった意味では、きょう、この後教育課題についてで意見交換する時間がございますので、その中で改めて学校図書館のあり方などについて御議論いただければありがたいと思っております。

福田市長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、この案をもちまして教育大綱としてよろしいでしょうか。

(はい)

福田市長 はい、ありがとうございます。

それでは、合意が図られましたので、これを教育大綱としたいと思います。

福田市長 次に、議題2、教育課題についてであります。前回の会議でも委員の皆様から御意見をいただきましたけども、今回は児童生徒の学習状況等について委員の皆様から御意見を伺えればと思っております。

まず、学習状況調査の状況について、説明をお願いします。

渡邊教育長 資料3を御用意しておりますので、これをもとに事務局のほうから説明をさせていただきます。

芹澤担当理事[学校支援総合調整担当]・総合教育センター所長 それでは、資料3を御用意いたしましたので、ごらんいただければと思います。

資料3につきましては二枚組となっております、一枚目につきましては、本市の学習状況調査の結

果となっております。これに問題が載せております。二枚目につきましては、今年度4月に全国の学習状況調査を行っておりますので、その結果となっております。

では一枚目、本市の小学校学習状況調査の結果につきまして御説明させていただきます。この調査は、ことしの5月12日、小学校5年生を対象に行っております。中学校につきましては11月10日に行う予定ですので、まだ未実施となっております。

小学校の結果について御説明いたします。この調査は本市が行っているためにターゲットを決めて課題等を出すことができます。質問紙、教科調査のほかに質問紙もございまして、質問紙には、今、各学校が取り組んでおります算数の授業がよくわかりますかという質問がございます。それと自尊意識に関する質問といたしまして、自分にはよいところがあると思いますかという質問があります。これにつきましてクロス集計をいたしまして、統計分析をしたところでございます。

1につきまして算数の理解度、それから自分にはよいところがあるかということにつきましては、自分にはよいところがある、当てはまると答えた生徒のうち、69.0%が、授業がわかる生徒です。それから、21.7%がどちらかといえばわかる、6.4%がどちらかといえばわからない、2.0%がわからないと答えた生徒です。

2番目につきましても、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦いたしますか、というところをクロス集計しますと、同じような形になっております。見ていただければわかるとおり、この1、2につきましては、わかるということと自尊意識に関する、自分にはよいところがある、失敗を恐れないで挑戦しているというところの関連が非常に強いものがあるというような結果が出ております。

また、3番目でございますのは、将来の夢や目標を持っているかということ。これにつきましては自尊意識ではなく、将来についての意識を載せています。これ見てみますと、関連はございますけれども、先ほどよりも強くはない。したがって、わかるという取り組みが、自尊意識を持つことができることに大きくかかわってくると、この調査から見てとれます。

また、右のほうを見ていただきますと本市の算数の調査問題。本市は国語と算数をやっておりますけれども、実は計算だけではなく、本市では、例えば11番の約150平方センチメートルの面積はどれですかという形で、実際にどの大きさが150平方センチメートルだろうというのを問う問題があります。これにつきましては面積とはどういうものか、それから量感を問う問題でございます。下にあります12につきましては、平行四辺形の作図のやり方について、これがどういう理由でこうなっているかということを問う問題で、計算問題だけではなく、活用を問う問題が本市の特徴として載っているということをお示ししてあります。

一枚目をめくっていただければと思います。これは全国の学習状況調査の結果でございます。全国の学習状況調査につきましては、19年から載っておりますけれども、22、23、24年度が抜けております。これにつきましては文部科学省の調査がなかったもので、このデータが載っておりません。

右側でございますように、ここでは太字が1ポイント以上高い。斜体は1ポイント以上低いというものになっておりますけれども、特に中学校につきましては、21年度前は斜体が多かったですけれども、ここに来て、非常に太字が多くなっております。この結果からも本市の学力、特に活用を問う、A問題というのは知識、B問題というのは活用を問う問題ですけれども、B問題について非常に高くなっている傾向がございます。

また、グラフのほうが9つ載っておりますけれども、これにつきましても19年度、あるいはこの設問ができた21年度、25年度からの経年変化を載せております。総じて非常に高くなっている傾向があります。ただ、ここで気をつけていただきたいのは、真ん中の段の一番下につきましては、難しいと

思うという問いでございますので、難しいと思う生徒が減ってきたということで、若干減少傾向にありますけれども、これはプラスの結果をあらわしているということでございます。経年変化も含めまして全国の結果、それから本市のわかると自尊意識の問題につきまして御報告させていただきます。

福田市長 ありがとうございます。非常に興味深いデータで、これまでも習熟度にあわせたクラスなどを一緒に視察させていただいて、授業がわかる、あるいは勉強がわかるということが自尊感情を高め、生活態度も変わってきているという、いいサイクルに回ってきているということが、こういった調査でも明らかになってきているのではないかなと思います。皆さんから御意見などいただければ。

吉崎委員長職務代理者 全国の学力調査も、こうした調査を見ても大まかに言えばいい傾向にあると思います。とりわけ全国調査も、勉強によいというのがよいところがあるとか、授業の内容がよくわかるというところが、かなりいい方向に来ていますので、流れとしていい方向にあるんだろうと思いますので、さらなる努力が必要かなと思っています。

そのとき、今、現在やっている寺子屋事業です。そういう地域と学校のつながり。やはり中核にしていく必要があるかなと私は思っているんです。例えば、これは数年前に北海道釧路市がやっていたのですが、地域先生というのがありまして、これどういうことかという、教科の授業のときに、この単元はどういう人に来ていただくと子どもが本当にこの学習をすることの意味がわかるとか、勉強をしたほうがいいのかという有用性というんですけど。そういうことを感じるために地域からいろんな方をお招きしているんです、授業の最初に。

例えば、拡大・縮小は結構難しいですが、子ども、6年生で。このとき設計技師の方が来られて、実際の建築物を見せながら拡大・縮小というものは、このように建築の中に使われているのですよとかいうお話をされるのです。そうすると、つまり試験のためにただ勉強するのではなくて、なぜこの勉強をすると、どんなふうに将来につながるのかなという夢とか。本市は最初の政策の1にも挙げていますように、生き方とかキャリアにつながる。私、この地域間をつながりやって、協力していったほうがいいんじゃないか。そのとき、学校の先生だけが学習の意欲を高められるかという、結構難しい点があるので、そういう点では寺子屋事業を拡大して、地域の方の中から、ある授業のときにはこういう人が来てもいいよといったら、花屋さんが来るとか、大工さんが来るとか、いろんな方が来て、こういう授業というのは、ここに生活とかかわって仕事しているんだよみたいなものがあると、うまくいくんじゃないかなと思います。

だから、本市の方向として寺子屋事業等をやっているのは非常にいいので、これを、地域と学校をつなぐような柱をもっと強力にしていくなものを教育委員会としても考えていかなくちゃいけないかなというように、私はちょっと思っておるんですが。

全体っていうと、非常に大きくなってきていますので、さらにその場面だとちょっとわからないとか、できない子どもに対する手をどう打つかということが、次にあると思います。

福田市長 ありがとうございます。関連してでも。

濱谷委員 毎日、学校で、教室で算数をやったり国語をやったり、社会、理科と順番にいろんな授業があるわけですけど。その授業時間が終わって家庭に帰り、地域で生活して、本当に全てが学ぶ場だと思うんです、子どもにとっては。ですから、学校でやっていることが生活や地域の中と常に結びついて

いるというふうに意識を持てるような、つなげるような取り組みに、今、吉崎委員さんがおっしゃったように、勉強するのは試験のためだけという感じじゃなくて、それが将来生きていくために、あるいは生活のために、お買い物をするとき、お金を出したらおつり幾らとか、本当の簡単なことでつながっているということが、実際に子どもたちが本当にわかれば真剣に取り組めたり、興味を持って取り組めるのじゃないかなというふうに思うので、そういうことを考えさせるようなつながりを上手につくっていけるといいなと、すごく思いました。今、お話を伺って。

福田市長 実際に、今、総合学習の時間なんかでは、かなり地域の人材の方が学校の中に入っているということはあると思うんですが。吉崎委員がおっしゃるような教科の中で、もっと地域人材を活用したほうがいいんじゃないかと、リアルに見せていくということですね。

吉崎委員長職務代理者 算数とか社会は特にいいんじゃないかなと。

福田市長 ああ、なるほど。

吉崎委員長職務代理者 理科もいいんですけどね、もちろん。地域特性を考えると、理科というのは非常に川崎市はいいと思います。算数、社会、これは非常にいいのじゃないかな。

福田市長 あれは何という副読本だったですかね、サイエンスワールド。あれなんかは、要するに自分の住む川崎の中にあるものが、いかに関係しているかというのをよく表している副読本ですね。

渡邊教育長 「川崎サイエンスワールド」が、経済労働局でつくっている先端科学技術副読本なんですけど、中学生を対象にして市内の企業の先進の技術を紹介している冊子でございます。そういう中で、企業にもいろいろと学校教育にかかわっていただいているようなこともございますので、そういった取り組みなど今後大事にしていきたいと思います。

それから、同じ吉崎委員と濱谷委員、お二人からいただいたのは、学ぶことの意味の理解というんでしょうか。なぜ自分は学ぶのか、そのことをやはり子どもたち自身が価値づけられるようにすることが大事だというふうな御意見だと思うのです。今回の基本政策1にございます「キャリア在り方生き方教育」につきましても、そういったものを大事にしていこう、そういう視点で学校教育全てを見直していこうではないか、そういうことを各学校にも発信しておりますので、お二人の委員さんからいただいたようなことは、これからも大事に受け止めて、しっかりやっていきたいというふうに思います。

福田市長 先ほど説明の中でA問題・B問題で、B問題のほうの活用のところが、非常に伸びているというのは、これまでの川崎の取り組みが一つ功を奏している部分はあると思うのですが、そのあたり少しみんなで共有できればと思うのですが、御説明いただけますか。

渡邊教育長 現在の学習指導要領で幾つか強調されているところがありますが、まず、第一に挙げられているところとして、言語活動の充実というのがございます。これは全ての教科において、それぞれ説明したり、話し合ったり、あるいはレポートをまとめるとか従来にも増してそういう活動を大事にしていこうというのが、この学習指導要領でございまして、各学校、それを正面からしっかりと受けとめて、

どの教科においても、いわゆる言語活動と呼ばれるようなものを大事にしていると思っています。

そういう中で、本市の国語・算数・数学なども全国平均よりも活用の開きが大きいというのは、それもそういった話し合い活動、あるいは自分の考えをまとめたり、レポートしたりするような活動の中で、思考力・判断力・表現力と呼ばれるような能力が物すごく高まってきているのではないかと、このように受けとめているところでございます。

吉崎委員長職務代理者 教育ってどうしても批判ばかりされているんですけども、このいわゆる全国学力調査を見ますと、中学校の努力というのも相当だなと思ってらるんですね。なぜかという、本市の場合、2割が私立の中高一貫校に行っていると思います。ということは、結構それは高い層というか、教育的熱心な層ですよ、私立中高行っているのは。それを除いた8割が公立ですので、その点でいうと、この結果は結構よく、学校が頑張っているなという評価をしてあげたいと思うのです。

一方、きょうデータでは出てないんですけども、算数とか数学を見ますと両極端になっています。すごくできて楽しいと言う子と、できなくてちょっとつまらないなというのがはっきりわれるのは算数・数学なのです。この点で、やはり問題が苦手で、ちょっともう算数やりたくないよみたいな子の層をどうやって救うかって、さらに、前提として中学校よく頑張っているんだけど、そういう子どもたちをどう救ってあげられるかということが、具体的な点としてあるのだろうというように私はデータを見たとき感じたのですがいかがでしょうか。

渡邊教育長 とかく、こういう調査になりますと平均正答率ばかりに目を向けられてしまうところがありますけれども、今、吉崎委員がおっしゃったように、子どもの散らばりと言いましょか、得点の分布がどのようになっているかというところはしっかりと見ていかなければいけない課題だと思っています。

平均正答率が低い学校などでは、よくふたこぶラクダというふうな言われ方をしますが、下位群のほうに一つ山ができてしまうんですね。普通ですと真ん中辺に高い山ができて、なだらかに富士山のような山型になるんですが、下位群に一つ山があつて、また上位群に山ができるという形ができる場所がございます。

その下位群の子どもたちが、やはり授業がわからないとか、理解できないということで学習から離れていってしまうようなことがあってはいけないというふうに思いますので。学校においては、その平均正答率のようなどころだけではなくて、やっぱりそれぞれの学校の得点分布の中で、確実に底上げしていかなければいけない、支援してあげなければいけない子どもたちを見失なわないようにするということが、大変大事だと思っています。

高橋委員 そういう話になったら私の出番だと思っているんですけど。保護者であり、いつもそのあたりをお伝えするので。本当に学校で頑張っているというのは、十分、本当に皆さんと同じなのですが。

きょうの資料にないですけど、きのうちょうど教育委員会で小学校の、この1枚目にある、もっと詳細版が配られています。その中に生活や学習についてのアンケートというのがあって、私も平均の少ないほうを比較的に見るんですけど、アンケート調査の母数が1万1,300幾つなのですね。そういうのパーセントで見ると、低いように見えちゃうんですけど、実際その1万1,300幾つを、例えばきのうの中で注目し、意見を言ったのは、学習全体に関する好感度が、どちらかといえば好きではないとい

うのと、好きではない、反対側ですね、というのが平成27年、前年より少なくなっているものの、そのあたり30%ぐらいあるんです。これ人数に直すと3,400人となっちゃうのです、人数に直すと。頑張っしてほしいということも含めて具体的に整理したいのです。

さらに、やっぱりそれに対して、本市の習熟度とか、一人ひとりの教育的ニーズということを大事にするよと教育プランで言っていますので、じゃあそういったときの相談相手が云々という項目があって、何個かあるんですけど、そのままにしておくという子がいるのですよ。これは20何%の2,400人ぐらいになっちゃうのです。今回、学力調査が資料としてありますが、例えば、中学校の事件を受けたりして、さらに強化したのは、例えば不登校のあたりです。ここは今、合計で1,000を超えていますので、じゃあ彼らの課題ということや、この学習との連動、自尊感情などというのは、非常に注目し、具体的にということも吉崎先生も言っていましたけれども、どうやって対応していくのか、これ非常に大事な点だと思っています。

一方、かわさき教育プランの中で基本政策、さっき大綱でもありましたが、じゃあ「キャリア在り方生き方教育」というときに、系統的・計画的にということをやろうということ言ってるのですね。生きる力をつけるために系統的にと言ったらゴールを見据えて、じゃあ今、どういう力を学校でつけていくかというようなことなので。そういう何個かを組み合わせたときに、じゃあ子どもたち一人ひとりのどういうイメージ、この未来のイメージを持って教育がこういった課題のある部分も含めて対応していくかというところは、例えば、支援教育、今回政策にも出していますというのを、一人ひとりの教育的ニーズというところにも、しっかりと見落とさずに注目しながら、先生も系統的な、外の風というのですかね、ということを知っていただいて、そして、またその場合には地域の方、ここはもう地域の方なら例えば企業もいるでしょうという方たちの力もかりながら具体的な教育計画を立てて、一人ひとりに実行していくというのが、非常に今後、大事になって、これ見逃しちゃいけない課題かなと思っています。

福田市長 そうですね、その好きではない、あまり好きではないという層が、さっきのクロス集計じゃありませんけど。例えば、授業がわからないとか、勉強がわからないから嫌いになっているとか、あるいは全く別の理由なのか。少しやっぱりそういうことも分析して、現場の先生方にもしっかりと伝えていくということが大切でしょうね。

中本委員 こういう結果受けて、非常に国語だとか算数だとか点数評価できるマル・バツで分けられる教科の結果というのに、どうしても目にいってしまうんですが。僕的には、やはり自尊感情、この部分で川崎市が年々いい数値を上げてきている、これはとても大事なことだなと。先ほどの事務局のほうからも説明がありましたが、やっぱり自分のいいところに気がつく、つまり地域のいいことも気がつく、友達のいいことも気がつく、学校であったことを親にも話す、こういう学ぶ基礎になるような環境の前提として、この自尊感情がとても大切だと思います。

このなぜ自尊感情が川崎市でこういうふうに上がっていったのかというのを、もうちょっときっちと調べるべきだと思います。僕の感覚なんですけど、ふだん学校行って先生たちと一緒に、子どもたちと交わりながら感じるのは、教師・教員一人ひとりのちょっとした心がけができていくという。例えば、問題ができたときにどんなことを言ってあげるのか。悩んでいる子どもに、どんな言葉をかけてあげるのか、それも文章じゃなくセンテンスのすごく短い、クッという一言で子どもがかっかっとな変わっていく瞬間を見えています。なかなかどれだけよくなったか見えにくいものですが、現場の教員たちが非常に

頑張っているというところを委員会も、それから市長も、子どもたちだけでなく、頑張っている先生によくやったなど、この結果は是非しっかり伝えてあげてほしいなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

峪委員長 本当に、今、皆さんの御議論は重要かと思います。最初に話があったA問題とB問題、B問題のほうがよいという川崎市の特徴ですよ。大概A問題のほうを、学力を上げることが簡単なのです。B問題を上げるというのは大変難しいことなのですけれども、川崎はB問題を得意としているという子どもが多いのは、市長さんも現場入られておわかりになるように、授業がそのようにできているということだと思うのです。

さらに、皆さんの御議論ですと、平均点よりもふたこぶになっているこちらのほうが気になるとか、自尊感情とかというものを問題になさっているということが非常に重要かと思うのです。

平均点が低いと、自治体の長は時々怒って、そうすると現場は平均点を上げることに一生懸命になるわけですね。それが教育をある意味、阻害する。一方、川崎はいい成果を上げていながらも、ほとんど、これトップクラスですから、全国の数値からいくと。ですけれども、そこには目を向けずに子どもの一人ひとりの学びの質というものを考えになっていただいている、これは本当に大事なことだと思います。特に中本委員の、一言が子どもを救うという言葉などは非常に重要かと思います。

これから、ではどうしたらよいかということになるかと思うのですけれども。その子どもたちの心のひだに入っていく、そういう学習指導というか、それがどのようなものであるか、実際にはどういうものであるかということをも具体的にやっぱり検証していかないといけないと思うのです。そうすることによって、なるほどと、先生方がそうすることによって子どもは救われるのだとか、あるいは意欲を持つのだという、その言葉がけの具体ですね。そういうのが大事なと思うのです。

福田市長 教育長や教育委員長の話の、いわゆるふたこぶラクダの話ですね、このたぶん下位のほうのこぶのところに非常に問題というか、その自尊心の関係だとか、あるいはその学習、何ていうか復習だとか、復習をなかなか振り返りをしていないとかっていうと、やっぱり定着ができないからそのまま授業が進んでしまうということで。かなり相関関係、恐らくありますよね。そこを学校もそうなのですが、学校以外の例えば寺子屋だとか、何て言うんでしょう、学習習慣を違う側面からきっかけをつくっていくってことも、やはりそういう意味でのいろんな他部局含めた連携というのは、より重要になってくるんじゃないかなと思うのですよね。

吉崎委員長職務代理者 私もいろいろ全国を見ているのですけれども、小平市のやり方はいいなと思っています。小平市というのは、教育委員会が音頭を取って学校へ入るボランティアを、入る以上はそうしてくださいという研修を行っているんです。学習に入る前に授業の補習的なものと、総合的学習のようなものといろいろあるんですが、私は補習がよかったなと思っています。

3年生で数学の苦手な子たちを、そのクラス20名ぐらい集めていましたけど、普通のクラスで。そこに数学の先生以外にボランティアが3人入っていたんです。その一人は東京学芸大の男の子で、女の子は津田塾の子なのですが、もう一人は、あそこはブリジストンタイヤがありまして、そこを退職した60代の男の方が入っていました、数学が好きだという方ですね。担任の先生と、もう一人の学芸大の子が問題をずっとチェックしていきまして、どんどん受験が近づいていますので、できなかったこの問題

解きなさいってことでどんどんやっていました。だけど、できないからその子たち困っているんで、そういうときは個別指導を津田塾の子と、そのブリジストンタイヤを退職したって方が見ているんですね。見た上で、その問題ってのを、またいくんです。四人でやっているのを見て、校長先生が言うのには、ふだんやっている学習の3倍問題解いているって言うんです、3倍。全然違うって言うんですよ、そして一緒に見てました。

これ何でいいのかなと思うと、やはりできない子というのは個別指導と、このチェックしてあげるってのがすごく大事なんですね。一人の先生でやれるのかって校長先生と話していたんで、これ無理だって言うんです。20人のこれから受験目指して頑張っている子。ボランティアなんですね。私、川崎すごく質のいい人がいっぱいいるんじゃないかと、60代の方で。寺子屋事業とともに、学校のボランティアに入っただけの方のことを教育委員会が何かこう仕組むっていうんですか。これは教育委員会だけではなくてもいいのですが。市の、地域の人材活用ですよ。そういうことの仕組みを、私、小平市はすごくいいと思っているので、是非検討していただけたらいいなと思っています。

渡邊教育長 大変ありがたい事例を紹介いただきましたけれども、本市でもコミュニティースクールが、今、現在8校ございますけれども、学校によっては地域の方が通常の授業に、指導に入っただいている例もございます。ただ、今、お話があったような研修までというところではないかもしれませんけれども、ただ学校といい関係ができて、入っただいている例はございます。

それから、寺子屋のお話ございましたけれども、寺子屋のスタッフの方の研修もいろいろ行ってもおりますので、そういったことも、また学校のほうに入る方にも、その力がうまく生きればなおかついいのかなというふうな感じがいたします。

高橋委員 ボランティアの話がありました。よく私が特別支援の話をするんですが、特別支援教育などでも不登校のところ中心として支えていただいている教育活動総合サポートセンターが中心となって、特別支援のサポーター派遣制度というか、そういうのを生涯学習財団と一緒に研修をして、やっただけでございます。すごいいい制度だなというふうに思う一方で、個人情報、特別支援の子の教育というのを、どのようにやっていきますかというところの共有というのには非常に苦労しているかなというふうに見受けておりますが、ボランティアというところでは、そこが中心となってやっただけでございます。ありがたいなと思っています。

また、別の角度で、さっきちょっと私、保護者の立場でと言っていたんですけど、やっぱり先ほど私が発言させていただいた中身も系統的に、もっとう先生たちも含めて研究をというような話をさせていただいたんですが。保護者の話がなかなかここに出にくいのですけれども、保護者が、例えば今回の教育プランでも家庭の教育力を高めるというテーマを持っていまして、じゃあ何十年も前よりも保護者の背景が変わってきているよと。例えば、私もですけど共働き世帯がふえましたとか、一人親世帯がふえましたとか、さまざまな事情がある中で、少しやっぱり保護者自身も教育への関心というのが遠のいてしまっているのではないかなというのが課題にあると思うんです。

自分の子のために、もし私が自分を振り返っても、教育委員にならなかったらどうだったのかななんて思うこともあって、知ったからこそやるという部分がたくさんあるので、保護者に、今、取り組んでいる教育も連携して川崎市の取り組んでる情報をしっかり届けていくことによって、自分の子プラスアルファですね。保護者もちゃんと支えていくという仕組みが、より基本に戻るといえるのか、子どもを真ん中に、また保護者がもし共働きだったら地域で働いている可能性もあるわけで、そうすると地域が支え

ていただくというと、地域の企業さんにも、その保護者が働いている企業の、その保護者の子どもがそこに、背景にいるわけですから、そういった企業さんにも支えていただくと。こういう課題共有を地域の中で、保護者を中心にやる必要があるのじゃないか。その結果、教育、先生たちが研究などにもっと力を注いで、基本子どもたちのためにいつも頑張っていただいていますので、そこをすごく忘れちゃいけないと、今、自分自身も含めて思っております。

福田市長 本当に、PTAでもそうですけど、PTAの会合でいろんないいお話とかいただいても、物すごく教育に関心のある方が来られると。非常に関心の薄い人は、いくらアプローチしても来てくれないと。これ多分、学校開放やると毎回同じパターンですよ。ですから、どうやって、今、高橋委員がおっしゃったような、さまざまなチャンネルを使って巻き込むかということに全力を挙げないと、その層だけがやっぱりいろんな課題を持ってしまうということになりますよね。

吉崎委員長職務代理者 もう一つ事例だけですが、私がかかわったところは江東区っていう、ここはちょっと英断をしまして、5,000万の予算を組んで、経済的に恵まれない子どもたちというんですか、塾に行けない子の補習を、これやるかどうかは別として、そこは英断したんですが。沿線の教育に関心のある、大学も行っている学生を時間給で雇いまして二人ずつ、各学校全てに二人入れたんですけど。それで塾に行けないという前提とか、いろんな条件つけて、その子を教えるんですね。それを江東区はやったんですね。5,000万ほどかかりましたけれど、これはいいかどうかはわかりませんが、これは結局経済的な格差によって学力に差がついてしまうこと自体は、やっぱり社会的にまずいだろうという英断なんですね。そういう事例は江東区にあります。私は推進したほうなんで、それを支えたんですけれども、これがいいかどうかは別にしても、それが経済格差ということによる学力差をどう是正するかというときの一つの政策だと思うのです。

峪委員長 今、川崎市もやっています。

吉崎委員長職務代理者 やっていますか。

渡邊教育長 そういうニーズをお持ちの家庭のお子さんを支援する事業は、5,000万かどうかは、ちょっと覚えていませんけれども、行っております。

吉崎委員長職務代理者 そうですか。どの程度やられている。

峪委員長 あれは、国の補助になる。

福田市長 ちょっと議論も白熱しているところを恐縮なんですけど、もう一つの教育課題についても少し触れさせていただきたいと思います。

福田市長 先ほど、大綱の策定の際に学校図書館司書について御意見ありましたけども、私も学校図書館の充実というものは大変重要な課題だというふうに思っていますので、是非委員さんからも、また御

発言をいただきたいのですが。

今、教育委員会の取り組みについて改めて確認をさせていただきたいなと思います。

渡邊教育長 私の方から、一つ御説明をさせていただきます。お手元には資料4という形で川崎市立小学校・中学校の学校図書館における学校司書についてということで、資料を用意させていただきました。

今、本市では「読書のまち・かわさき推進事業」という形でいろいろ取り組んでおりますけれども、議会のほうからも学校図書館の充実を求められた請願等が採択されているような状況がございますので、学校図書館に常に人がいる状況をどのように作り出せるのか、このように検討してきたところでございます。

まず、資料4にございますように、そこで本市が目指す学校図書館のあり方ということになりますけれども、まず、各学校の教育課程の中で司書教諭がつくります学校図書館運営計画、これに基づきまして学校図書館の経営を行って、総括学校司書、これはかつて巡回型の学校図書館コーディネーターという名称で呼ばれておりましたけれども、総括学校司書や、それから新たに配置を、今、進めております学校司書、こういった方々が支援を行いまして、また本市には大変大勢の図書ボランティアの方がいらっしゃいますので、この方々とも御協力いただきながら子どもたちの読書活動の充実を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

そこで、まず図書館に人が常にいる状況をどのようにつくろうかということでございまして、最終的には中学校51校には総括学校司書、この総括学校司書というのは司書、司書補、司書教諭のような資格をお持ちの方でございますが、その方々を総括学校司書として配置いたします。そして小学校113校には学校司書。現在のところは特に資格要件は求めておりませんが、それでも学校図書館には、あるいは読書活動には専門性の高い方をお願いいたしまして、この学校司書の配置をしてまいりたいというふうに考えております。

この専門性の高い総括学校司書が中学校区の全ての学校をカバーしながら小学校・中学校の連携を図りながら蔵書ですとか、あるいは読書活動の連続性というものを大事にしながら、小・中学校の学校図書館の充実を図ってまいりたいと考えております。

そこで、この第一段階として今年度から各区に1校でございしますが、合計7校の小学校におきまして学校司書配置モデル事業というものを開始いたしまして、検証を図っているところでございます。この学校司書の設定なんですけれども、今、特に資格要件は定めていないというふうに申し上げましたが、国のほうにも確認いたしましたところ、今、国のほうでも、まだどういった資格の方がいいのか、資格が必要なかどうか、このあたりを検討しているところでございますので、今後これについては国の動向を見てまいりたいというふうに考えております。

それから、やはり大変厳しい財政状況の中でもございますので、学校司書だけに予算を投入することでもできないような状況がございます。試みとしまして、例えば学校司書を正規職員でおいた場合には、どのくらいかかるかというふうに試算しましたところ、年額800万円ぐらいで生涯賃金から割り戻して考えましたところ、小・中学校合わせまして13億2,000万円という、これを1年間です。1年間に13億2,000万円かかるということなのです。非常勤ということで週4日、1日6.5時間、こういった非常勤の職で設置いたしましても、年間で3億1,125万円余という形です。やはり相当の経費を要するというところでございます。

したがって、この学校司書の事業を始めるに当たって、そこまでの予算獲得はなかなか今の本市

の状況では難しいということがございましたので、1回あたり3,000円という報償費をお支払いするというふうな形で、今、お願いしております。現行のこういった形でやりますと165校に配置いたしましても、7,425万円の予算で全校に常に人がいる環境がつかれるということでございますので。現実的には、こういったやり方が速やかに全ての学校に人が配置できる、そういう事業ではないかというふうに考えております。

それから、せっかくの機会でございますので、各学校の校長先生に、もしも先生の学校に週4日勤務、1日6.5時間の非常勤を配置した場合には、どういった活用が一番望まれますかということをお願いしてみました。そうしましたところ、少人数学級あるいは少人数指導のための教員として使いたいというふうな回答が小学校では44%、中学校では69%の回答がございました。

次いで小学校では、児童支援コーディネーターのために使いたいということが27%、特別支援学級の教員に充てたいというふうなお話が10%。中学校のほうでも特別支援学級の教諭として15%というふうな数値がありまして、特に学校司書として、この非常勤を充てますよという回答はゼロだったというところでございます。これが、今、やはり本市の抱えている学校の課題をあらわしているのかなというふうに受けとめているところでございます。ただ、一方でこの学校図書館の充実というものは、私も学校現場にいた経験から大変重要だということは考えておりますので、まず常に人がいる環境を早急に整備しまして、子どもたちの読書活動の充実に、質と量に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

峪委員長 今のお話は本当の姿であり、現場の姿だと思います。図書館に常に人がいてくれる、こんないいことはないです。いつでも子どもが必要なときに、そこに行けば必要な情報が手に入る、あるいは読みたい本が選んでもらえるというのは非常に大事なことだと思うのです。

しかしながら、例えば総合学習をやるという場合に、総合学習というのは年に2本ぐらいの単元で、一つが大体10時間、12時間ぐらいの学習です。その中で調べ学習をするというのは一、二時間ぐらいですかね。全体、スケールの大きな学習ですので、調べる時間というのはその程度なのです。総合学習で図書室に行くというのは非常に少ない、そういう点では。

それからまた、休憩時間に、例えば業間体操という、体力が川崎の子どもは低いのが統計上出ていますので、そうしたことに力を入れなければならないという必要感もある。その他さまざまな課題を学校は抱えていて、図書館だけというわけにはなかなかいかないと思います。そのようなことから考えて、学校の要望がそうであるということであれば、できれば学校司書の方が多機能な能力をお持ちの方を配置することによって、時には児童生徒指導ができるとか、学習支援もできるとか、いうことをしながら学校司書の仕事もするというような多機能な力を発揮できることが望まれるんじゃないかと思いますね。

高橋委員 私も峪委員長に同感です。確かに専門性ということで司書の方の配置が非常に大事であるという認識を持っていて、先ほど申しましたように教育プランでも掲げていると。一方、先ほど教育長がアンケートを取ったということで出ていた学校側の希望というのは、やっぱり大事にしないといけないと思っていて、特別支援に関しましては児童支援コーディネーターや新教育プランを含めた児童支援コ

ーディネーター、特別支援学級、このあたり現在、特別支援学級の現状というのが、もう特別支援教育推進計画に、ことし4月に出していますけど。

本市の子どもたちが約10万人いて、特別支援学校・特別支援学級、また通常のクラスにいるけども通級指導教室に通っている子が、今、3,200人いると。全体の3.2%。それ以外に通常のクラスに、文科省も出しておりますけども、課題のある、場合によっては発達障害の可能性のある子が平均6.5%、6,400人ぐらいいますけど。そうすると、全体の10%を占めるわけです。しかも個別で、系統的にやるという命題があって、やはりここにも全体を見たときに先生たちがここに配置をしたいというのは、こういった数字からも非常に理解ができる、そこは尊重したいなというふうに思います。

濱谷委員 今、教育長さんがおっしゃったり、いろいろお聞きした中で、学校はどこの人が欲しいか、本当に困っていることがいっぱいあるんだなというのがよくわかって、図書のためのために図書室にそういう人が、本当はそれぞれ専門で、専門家の人がいれば一番いいことは誰でもわかっているんですけど。本当にいろんなことを、子どもたちも本当に今、複雑になってきてますし、いろんな意味で学校はいろんなことが困っているんだな。担任だけでは手が回らない部分がいっぱいあるのだなというのが、すごくよくわかりました。

ですから、いろんなモデル事業をやったり、いろいろやったださっているわけですけど、将来的には本当に峪委員長がおっしゃったように、いろんなことができて、学校の中で本当にみんなが助かる、子どももその方と馴染んでとてもいいというような雰囲気の、そういう方が行っただけと一番いいなと。今はボランティアでお母さん方というか、PTAの方が結構図書室にいらっしゃる学校、よく見かけるんですけど、整理をしたり子どもとお話をされたり、いい雰囲気だなというふうには思っています。

きょうも電車に来て、本を見ている人があまりいないのです、最近。昔は電車に乗ったらみんな本を読んでたのだけど、今はみんなピッピッピって画面を眺めてずっと見ているから、何してるかなと思うとゲームをされている方がとても多い。結構年配の方もゲームをされている。本を開いて読んでいる方は、私がきょう乗ってきた車両で一人でした。すごいなと思いながら、最近、いるのですけれども、やはり活字離れというか、私もあまり本を読みませんけれども、小さいときから馴染んでいればこそ、やっぱり本を開こうかなとか、本屋さんに立ち寄って何か好きな本を探そうかなという気持ちになるわけで、それがやっぱり心も豊かになるし、いろんな意味で大事なことだと思うので、大切にしていきたいというのはPTAの方たちが図書室に入って子どもとしゃべっていらっしゃるのは、私はすごくいいなというふうに見かけていたんですけど。それはやっぱり続けていってほしいなというの我也想います。

峪委員長 今のことにに関してちょっとだけ。現場では朝読、通称朝読、朝、読書する。8時半から授業が始まって、その前後に10分か15分で、その時間になると学校中がシーンとなって、みんな本を。それをやっている実践校が結構ある。川崎には。

吉崎委員長職務代理者 きょうの資料の三枚目を見させていただきますと、総括学校司書という、ある専門性の高い方が、これ見ますと週2回、1回6.5時間ということで、時間契約で1,500円ということですね。その下の学校図書館司書ということは、あまり専門性そんなに問わないということになると、時間給1,000円で3時間出るんですね。これを見ますと、峪委員長初めいろんな方が言っていて、いろんなことやってもらいたい。これ無理だと思います。3時間3,000円で。時間給1,000

0円で3時間の方には。授業に入ったら、もっと払っていますので非常勤教職員には。これはやっぱり無理なことは、やっぱり言ってもいけないので、この程度のことで、つまり私も現実からいうと、やっぱり非常勤の形でいいかなと思っているんですけども。

やはり、そこでそういう方がいないと、いくらボランティアをまとめる人もいなかったり、大事なのは図書を読むということだけではなくて、図書委員などを通じて子どもたちに、その他の子どもたちに働きかける形で読んだことを発表して、どこかに書いとくとかいろんなことをやって、働きかけるという活動が重要なんです。私、柏市をずっと指導していたわけですけど、やはりかなり成果が出ました。こういう形だと非常勤なんですけど。やはりそういうことを考えますと、きちっと図書館を整備しないと、このままやっぱり日本の活字文化は衰えるというふうに思いますので、学校基礎をきちっとやるということはやっぱり大事だと思いますね。

もう1点、本当は学校図書館というのは、情報コーディネーターといいますか、学習情報センター機能を持たせないといけませんので、本来は、この図書だけではなくてネットの情報もどう使うとか、そういうことはやっぱりもっと積極的に考えていく必要があるかなと私は思っております。第一段階としては、全校にこの程度の、やっぱりことをするのは当然、川崎としては当たり前だと私は思っております。

渡邊教育長 委員長や濱谷委員が挙げられたのも、現在の学校司書について教育活動には入ってほしいということではなかったのではないかと思いますけども、私も最終的には学校司書が、せめて非常勤ぐらいの職で設置して、より学校教育に資する働きができるようにするというのが望ましいと考えております。ただ、先ほど現在の状況を説明しましたように、なかなか財政的にも厳しい状況があって、いろんなところに人が必要だというふうな状況がありますので、まず現在、取り入れるものとして、この学校司書というふうに考えているところです。

この場合、議会も請願審査のときにも私もこのことを申し上げたんですが、もしも将来的に、この非常勤の職で学校司書を配置できるようになった場合には、学校のニーズに答えるために司書とか司書補のような資格に加えて、当該校の教員の免許状、教員免許状などをお持ちの方を運用することによって、一定程度図書の活動など生かしながら通常の学級に入って支援をしていただくとか、あるいは特別支援学級でも本などを活用しながら指導に当たっていただくとか、そういう職の設置もあり得るだろうと考えておりますので、少し先の話になるかもしれませんが、学校ニーズにできるだけ答えるような職の設置というものは大事だと思います。

特に、国の制度でもありますね、交付税措置でやっているものも、一週あたり30時間、おおむね2校に1名程度というふうな予算措置をしておりますので、30時間1校に当たりますと、15時間というふうになります。週4日の1日6.5時間の非常勤になりますと、26時間勤務時間が生まれますので、それからこの15時間を引きますと10時間ぐらいはほかの業務も与える可能性が、国の制度設計の中から生まれてくるように思っておりますので、もしも今後、非常勤というような形で制度設計する場合には、学校のニーズに答えられる、多様な人材を生かしていきたいと考えています。

福田市長 学校図書館の充実について、その司書の役割の重要性だとかというのは、これもうみんな論を待たないというか、みんな一致しているところだと思うのです。一方で、その財政面のことを、一番極端な場合で、常勤でいった場合は13億を超えると、年額でということだと極めて非現実的な話になってしまいますし、ですからそういった意味で学校現場からしてみると、まだまだやらなければならない

い課題のところが児童支援コーディネーター初め、特別支援のところにかかわるニーズだとか、あるいは少人数指導だとか、こういったところというふうなのがニーズが高いということを考えると、なかなか一足飛びにという形にはなりづらいと、いうのが何となくこの、皆さん、私も含めた感覚なのではないかなと思っています。

学校司書の件については、大体この程度で、特によろしいですか。

濱谷委員 前へ進んでいただければ、いいかと思います。

福田市長 そうですね。設定した教育課題については、この二つで、もうそろそろ時間も参りましたけれども、ほかに皆さんからはよろしゅうございますか。

渡邊教育長 きょう、せっかくの総合教育会議でございましたので、二つほど資料を御紹介させていただきたいと思います。

一つは、冊子でございますけれども、「一人ひとりの子どもを大切にする学校をめざして」のボリュームⅧになっておりますが、子どもたちの登校を支えるためにということで、冊子をお配りしてございます。これは、この2月の中学生死亡事件、大変痛ましい事件のことなども踏まえまして、特に不登校、あるいは長期欠席の児童生徒への配慮・指導というものをより充実させなければいけないということで、新たに資料としてつくったものでございます。

この中で、基本的な姿勢としては、まず最初のところ1ページ目あたりをごらんいただきますと、一人ひとりの「居場所」となるための「集団づくり」を学校全体でとか、また一人ひとりを大切にする「わかる授業づくり」、こういったことを基本姿勢にしながら取り組んでいこうと出してございます。幾つか後ろのほうに、この資料に資するものがございすけども。7ページ、8ページをごらんいただきますと、具体的に子どもたちを見ていく上で、登校支援する目安を考える上で、例えばこんな計算式を使いながら子どもの状態を把握したらどうだろうかというふうなことなども学校に提案をしてございます。一つの見方というふうに御理解いただければと思っておりますけども。大事なことは、一人ひとりの状況を的確に把握しながら支援が遅くならない、おくれないようにしっかりとやっていこうということでございますので、今後、各学校に十分、この冊子の使いかたなどを指導してまいりまして、不登校・長期欠席の児童への適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

それから、もう一つ後ろのほうに挟み込んでございますが、やはり子どもたちの相談のことがいろいろ課題になっております。まことに小さなカードのコピーがございすが。子どもたちの相談しやすい環境をつくろうというふうなことがございましたので、この「24時間子供SOS電話相談」というのがございすけども、ここにQRコードを掲載するようにいたしました。これ、携帯電話などお持ちの方は、このQRコードですぐにバーコード読み込んでいただきますと、この画面が出てまいりまして電話番号もそれに入っている仕組みになっております。

子どもたち、相当数、小学校の児童でもかなりスマホなどを持っているという実態でございすので、子どもたちの携帯・スマホなどにもこのQRコードを登録してもらいまして、万が一のときにはすぐに電話発信できるように、そういう環境をつくっておこうということで、取り組んだものでございます。新たな取り組みといたしまして、こういったことを行いましたので、この場をおかりいたしまして披露させていただきました。よろしく願いいたします。

福田市長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

福田市長 その他となりますが、何かございますでしょうか。

(なし)

福田市長 なければ、これで協議・調整事項は終了いたします。それでは、お疲れさまでした。
それでは、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

中川総務局秘書部担当部長（政策調整担当） ありがとうございました。それでは、ただいまをもちまして、平成27年度第2回川崎市総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。また、傍聴いただきまして、どうもありがとうございました。お忘れ物のないようにお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。

14時54分 閉会